

尾張北支部

豊明市災害廃棄物仮置場 設置・運営訓練を実施

令和5年11月18日（土）午前9時から豊明市勅使グラウンド（豊明市沓掛町勅使）において、豊明市と当協会の災害廃棄物処理対策に関する特別委員会（以下「特別委員会」という。）と尾張北支部会員企業（大和エンタープライズ（株）、（株）リヨクリン、（株）中西、トヨアケユニティ（株）が中心になって、昨年度に引き続き第3回目の豊明市災害廃棄物仮置場設置・運営訓練が実施されました。



豊明市長 小浮正典氏



特別委員会委員長 山本浩也氏

今年度の訓練も、仮置場の「設置」よりも「運営」に力点を置いたもので、前日の11月17日（金）に事前準備として豊明市と尾張北支部の会員企業で仮置場を設置し、18日（土）の訓練に備えました。

今年度の訓練は、災害廃棄物の分別方法や搬入方法を市民の方に、疑似的に搬入のプロセスを知っていただき、災害時の廃棄物処理について理解していくことを目的に行われ、豊明市の各区長並びに自主防災組織連合会理事の方々に観覧していただきました。

訓練に先立ち10月15日に大脇区において、災害廃棄物の実態及び日頃からの備えについて先行して説明会が行われました。

説明会では水害や地震で発生する災害ごみや災害時のごみの出し方の概要、交通渋滞を回避し、分別搬入の促進のためのファストレーン（単一品目優先

搬入レーン）について、一次仮置場のごみの出し方と仮置場における分別の重要性について、家具や家電製品を固定する、不要なものは処分するといった日頃の備えについて説明がありました。



事前説明

事前説明では、大脇区の代表の方によるテーブルやソファー、マッサージチェアといった実際の廃棄物を災害廃棄物に見立てた搬入訓練について、仮置場で受け入れ可能な災害ごみ17品目の分別と单品持ち込みのお願い、仮置場の分別配置図と搬入・搬出動線、搬入についての注意事項等が記載された災害発生時に市民に配布するチラシに基づいて説明がありました。



仮置場搬入受付

搬入受付の際には市外からの災害ごみや便乗ごみの持ち込みが無いように、豊明市在住が確認できる免許証等の提示、また、搬入されるごみが受け入れ可能なごみであるかの確認、单品持ち込みか、混載持

ち込みかの確認を行い、単品持ち込み車両はファストレーンへ案内するなど、災害時に備えた説明があり、区長さんたちは熱心に耳を傾けておられました。



仮置場搬入受付

ファストレーン方式は、仮置場の分別区分に従った災害廃棄物の積み降ろしで渋滞を緩和するために熊本県人吉市で効果のあった「分別搬入（単品積み込み車両）を優先して受入する方式」でその必要性について詳しい説明がされ、単品搬入ができるようご近所、町内等での協力が不可欠であると説明がありました。



災害廃棄物の搬入・積み降ろし訓練

災害廃棄物の搬入・積み降ろし訓練では、単品持ち込み車両と冷蔵庫や洗濯機、マットレスなどを混載した車両の積み降ろし時間の違いについて説明がありました。

災害時の消毒訓練では、（公社）愛知県ペストコントロール協会により、災害廃棄物が消毒作業を要する状態であると見立て、畳に対して消毒作業の実演、説明が行われました。



災害廃棄物への消毒作業

今回の訓練は昨年に続き第3回目となり、昨年度と同様に市民の方に多数のご参加をいただき、いかに分別が重要で、分別して持ち込むだけでなく、単品で一車両、一品目を持ち込むことの大切さを学んでいただきました。



積み降ろし訓練を視察する区長等

訓練終了後には、参加された市民の皆様から多くの質問をいただき、その関心の高さがうかがわれました。こうしたことが市民の方に定着していくのは平時からの取組が大切であり、収穫の多い、非常に有意義な訓練でした。これからも、他の市町村とも訓練の実施ができるよう働きかけて行きたい。